

震災後 9 年 ハイキングで生きがい作り

2012年5月から毎月のハイキングを実施 100回目を迎える

震災後の2012年5月から毎月実施している「リフレッシュ・ハイキング」は早いもので今年の8月に100回を迎えようとしています。ハイキングを始めたのは、震災後に福島県三春町出身の世界的な登山家である故・田部井淳子さんが浪江町から避難していた皆さんを安達太良山登山に案内するドキュメンタリーをテレビで拝見したのがきっかけでした。山登りが趣味だった主宰者は「山や花がきれいなところに案内して癒してもらうことなら自分にもできる」と考えて福島にUターンして毎月ハイキングを実施してきました。初回のハイキングは土湯温泉の裏山にある水芭蕉の花がきれいな散策コースで、参加者は浪江町のご夫婦2名でした。こうして始まったハイキング、福島県内はもちろん、となりの県や東北や関東、遠くは富山県の立山や長野県の上高地・乗鞍岳、伊豆半島と様々な場所を巡るようになりました。福島県内の大自然をはじめ、3000mの山（立山・乗鞍岳）に登ったり、何千年もの歴史ある寺や神社を詣でたり、青森のねぶた祭りなどの伝統文化に触れたり。冬は山形蔵王の樹氷やいわきの早咲きの桜、春は福島県内の桜やツツジなどの花の名所、夏は涼しさをもとめて尾瀬や高原へ、秋は安達太良山や東北の山の鮮やかな紅葉を楽しみました。参加者も浪江町から、飯舘村やその他の地域の人たちに広がりました。そして昨年ハイキング講座によって「参加者自らが計画作りをするハイキング」に進化し、今年のハイキングコースはほとんどが参加者自身に計画を立てていただきました。原発事故による先の見えない避難生活が続く中で、このハイキングによって少しでも「生きがい」を見いだしていただければ幸いです。100回記念のハイキングは佐渡島です。これからも「みんなで作るハイキング」をめざし、元気にゆっくり歩きましょう。



2018年2月伊豆ハイキング



2018年8月の青森ハイキング



2019年9月ハイキング講座

不登校と教育機会確保法②

Q 「教育機会確保法」はどんな考え方ですか？

A 以下の5つがポイントの法律です。

2016年12月にできた「教育機会確保法」の基本理念は、以下のとおりです。

- 1.豊かで安心な学校の環境の確保
- 2.不登校の子どもの状況に応じた必要な支援
- 3.不登校の子どもが安心して教育が受けられる条件整備
- 4.能力に応じた教育を受けられるような機会を確保
- 5.不登校について民間団体などとの連携

また、この法律を推進する上での基本的な考え方としては「不登校というだけで問題行動と受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うこと」「支援に際しては登校という結果のみを目標とするのではないこと」「支援は不登校児童生徒の意思を尊重して行うこと」「不登校児童生徒の保護者を追いつめることのないよう配慮すること」などが明記されています。（2017年3月決定の基本指針）

この法律によって、これまでの文科省の考え方が180度変わり「不登校は問題行動ではない」という趣旨の文言が文科省通知や学習指導要領に明記されました。

そして、不登校の施策が学校復帰を前提とするのではなく、その子にあった自立支援をめざすことが基本となりました。（つづく）

放課後学習 & 居場所まなくら

★毎週水曜日 午後4時～7時

★場所 二本松市勤労者研修センター
(二本松市立北小学校となり)

★対象 小中学生 参加費は無料！参加者募集中！

★内容 ①学校の宿題 ②イベント作り
③考える学習 ほか

放課後学習支援 & 子どもの居場所「学びクラブ」=「まなくら」では、宿題だけでなく、子どもたちがやりたいことを自分たちで話し合っって企画し実行する取り組みも行っています。ボランティアも募集中。

3月の青い空スケジュール

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------|----|----|-------|------|----|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 森ようちえん | | | 放課後学習 | 教育相談 | | ハラクチャー |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | | | 放課後学習 | 教育相談 | | ハイキング |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| ハラクチャー | | | 放課後学習 | 教育相談 | | ウォーキング |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 岳カフェ | | | 放課後学習 | 教育相談 | | |
| 29 | 30 | 31 | | | | |



相馬市伝承鎮魂祈念館にて



和田イチゴ園



大玉村 金山古墳にて

相馬の海と魚とイチゴに癒されて

相馬市松川浦ハイクに 25 名が参加

相馬市松川浦ハイクには相馬市や南相馬市などに避難している方や、浪江町・飯館村・福島市などから 25 名が参加。あいにく雨天だったため松川浦ハイクを変更して、伝承鎮魂祈念館を見学した後に相馬市民会館で開催されていた「ひなめぐり」に参加しました。「ひなめぐり」ではお花・つるし雛・抹茶・演奏・コーラスなど多彩な催しがありました。松川浦で海の幸の昼食会をした後は和田イチゴ園で大きくて甘いイチゴをたくさん食べました。お土産にイチゴや海産物を買って帰りました。松川浦ハイクはリベンジしたいです。

2月の大玉村古墳ウォークには 12 名が参加。大玉村にある 5~6 世紀ごろの 5 つの古墳を巡り、往時の状況を偲びました。なんと古墳から埴輪の破片も発見しました。

3 月はいわき市 観梅と海の幸ハイク

3 月の「いわき市 観梅と海の幸ハイク」は、いわきフラワーセンターの花々や梅の木 500 本の専称寺や白水阿弥陀などを巡る観梅ハイク。一足早い春を体感してください。ららミュウでのお食事やお買い物も楽しみです。参加者募集中！！

郡山市梅ロードウォークで春体感して

3 月の「郡山市西田町梅ロードウォーク」は日程を変更して梅花の小路を歩く癒しのウォーキング、4 月の福島市大森城山公園のお花見ウォーク、5 月の飯館村大火山のヤマツツジウォークなど、魅力満載なウォーキングにもご参加ください。

ハイキング★参加受付中

● 3/14 いわき市観梅と海の幸ハイク

8 時 二本松 霞ヶ城駐車場
いわきフラワーセンター・専称寺
ららミュウ・白水阿弥陀

- 4/25 須賀川市 宇津峰かたくりと山桜ハイク
- 5/16 西郷村 甲子高原新緑ハイク

森のようちえん&がっこう

3 月の森のようちえんでは、雪遊び・雪山探検・足湯などを予定しています。参加者募集中！！

- 日程 **3 月 1 日** 4/5
- 時間 **10 時～15 時**
- 参加対象 **幼児から小学生まで**



ウォーキングにもご参加ください

★ 3/21 (日程変更) 郡山市 梅の里ウォーク

9 時 郡山市西田公民館集合 昼食会あり
(8 時 二本松霞ヶ城駐車場)

- ★ 4/18 福島市 大森城山公園 お花見ウォーク
9 時 信夫学習センター 集合

二本松こども食堂ハラクッキー

- ★ 3/7 二本松市福祉センター 10 時～
餃子作り ニラ玉 など

- ★ 3/15 二本松市福祉センター 10 時～
ハンバーグ作り(予定)

- 3/7 ● 3/15 ● 4/12 ● 4/19
- 参加者やボランティアやメニューを募集中！！

岳 DAKE カフェ

(不登校・引きこもりの保護者の交流会)

次回 **3/22** 13 時 30 分～青い空
不登校の保護者同士が悩みや体験を交流する場です。
個別の教育相談は随時実施しています。

◆今後の予定 4/26 5/31

あだたら 2 月には岳温泉の近くの海外協力隊の訓練所 (JICA) から 4 名の訓練生がフリースクールの子どもたちと交流しに来てくれました。ホットケーキやたこ焼きを焼いたり、スポーツなどをしました。訓練生の皆さんはもうすぐアフリカやアジアなどに派遣されて社会貢献活動を行います。新型コロナウイルスなどが心配ですが、自らの高い志を異国の地で遂げようとする皆さんにはとても敬服いたします。ぜひ健康に気を付けて任務を遂行して下さい。

NPO 法人あだたら青い空の **2020 年度会員更新** や **新規会員加入**、運営協力金にご協力をお願いいたします。

★ **正会員** (個人年間 5000 円 団体 10000 円) **賛助会員** (個人年間 3000 円 団体 8000 円) にご加入ください

★ 振込先 ゆうちょ銀行 店名八二八 (記号 18230 番号 38434861) 普通 2942496 特定非営利活動法人あだたら青い空